



平成25年住宅・土地統計調査にご協力ください

▶ 問合せ 役場企画政策課

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約350万世帯の人を対象とした大規模な調査です。昭和23年から5年ごとに行われており、今回が14回目となります。

統計調査員がお宅へ調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票のご記入をお願いします。

※調査の対象とならなかった世帯には、調査票は配布されません

※インターネットで回答することもできます

何のために調査するの？

①住生活を支える居住環境、②耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、③土地の有効利用状況等を明らかにするためです。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定などに幅広く利用されています。

調査はどのように行われるの？

愛知県知事が任命した統計調査員が、9月下旬から調査世帯に調査票の記入をお願いし、10月上旬に回収に伺います。

個人情報情報は漏れないの？

調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は、「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご記入ください。



ひとつひとつの住まいの今が、確かな未来を描きます。

震災後初の、住まいに関する大切な調査です。

インターネット回答も可能です。

総務省統計局 愛知

住まいから 描く日本の 未来地図
平成25年 10月1日(火)
住宅・土地統計調査

一定の統計上の抽出方法に基づき選定された調査対象世帯に、調査員がお伺いします。ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答下さい。調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/>

総務省統計局 都道府県・市区町村 からのお知らせです